

## 明細書の交付について

- ・当院では領収書の発行の際に診療費明細書を無償で交付しています。  
(医療費の自己負担金がない方についても明細書を交付いたします)
- ・明細書には使用した薬剤名や行った検査名が記載されるため、交付を希望しない場合はお申し出ください。

## 医療DX推進体制について

- ・当院ではオンライン資格確認システムにより取得した情報を活用した診療を実施しています。  
医療DXを通じ、質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・マイナ保険証を利用される方へ…マイナンバーカード未対応の医療証（マル障・マル乳医療証など）をお持ちの方は従来通り紙の医療証をご提示ください。
- ・スマホ保険証を利用される方へ…利用にあたり、マイナポータルから事前に登録が必要となります。

## お薬の処方について

- ・当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しており、後発医薬品のある医薬品について、薬剤の成分をもとにした**一般名処方**を行っております。  
※一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。  
(例：ロキソニン錠→ロキソプロフェンナトリウム錠と処方せんに記載されます)

また、長期収載品の処方を希望される方は、医療上の必要性がある場合を除き、選定療養の対象となります。

※長期収載品の選定療養とは、2024年10月より始まった「後発医薬品がある先発医薬品（長期収載品）の選定療養」を指します。「医療上の必要性がある場合」を除き、患者さんが使用感や味といった、薬の有効性に関係のない理由で先発医薬品を希望する場合は、「特別の料金」として、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の2分の1相当の額をご負担いただくこととなります。